

令和6年第1回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

- 議第16号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議第17号 市長専決処分条例の一部改正について
- 議第18号 別府市監査委員に関する条例の一部改正について
- 議第19号 別府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について
- 議第20号 別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金条例の廃止について
- 議第21号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第22号 別府市奨学金に関する条例の一部改正について
- 議第23号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第24号 別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第25号 別府市長寿祝金条例の一部改正について
- 議第26号 別府市介護保険条例の一部改正について
- 議第27号 別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- 議第28号 別府市道路占用料徴収条例等の一部改正について
- 議第29号 別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について
- 議第30号 別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第31号 別府市空家等対策条例の一部改正について
- 議第32号 別府市下水道条例の一部改正について
- 議第33号 訴えの提起について
- 議第34号 訴えの提起について
- 議第35号 指定管理者の指定期間の延長について
- 議第36号 指定管理者の指定期間の延長について
- 議第37号 市有地の貸付けについて

- 議第 38 号 市有地の貸付けについて
- 議第 39 号 市有地の貸付けについて
- 議第 40 号 市有地の貸付けについて
- 議第 41 号 市有地の貸付けについて
- 議第 42 号 市有地の貸付けについて
- 議第 43 号 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- 議第 44 号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 議第 45 号 字の区域及びその名称の変更について
- 議第 46 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議第 47 号 市長専決処分について
- 議第 48 号 市長専決処分について
- 議第 49 号 市長専決処分について

議第 16 号

別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

1 趣旨

年次有給休暇を一の年ごとにおける休暇から一の年度ごとにおける休暇とすることに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

「一の年」を「一の年度」に、「当該年」を「当該年度」になど、「年」を「年度」に改めます。(第 13 条関係)

3 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

4 担当課 総務部職員課

議第 17 号、議第 18 号

市長専決処分条例の一部改正について

別府市監査委員に関する条例の一部改正について

1 趣旨

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）により、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の一部が改正され、条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

(1) 議第 17 号 市長専決処分条例の一部改正

ア 本則第 1 号及び第 2 号を削ります。

イ 「(地方自治法) 第 243 条の 2 の 2 第 8 項」を「第 243 条の 2 の 8 第 8 項」に改めます。(本則第 3 号関係)

(2) 議第 18 号 別府市監査委員に関する条例の一部改正

「(地方自治法) 第 243 条の 2 の 2 第 3 項」を「第 243 条の 2 の 8 第 3 項」に改めます。(第 3 条関係)

3 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

4 担当課 企画戦略部財政課（議第 17 号）、監査事務局（議第 18 号）

議第 19 号

別府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について

1 趣旨

会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

第1条 別府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

- (1) 会計年度任用職員の給与の種類に勤勉手当を加えます。(第2条関係)
- (2) フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員に支給する勤勉手当を規定します。(第15条の2及び第25条の2関係)

第2条 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

- (1) 会計年度任用を職員基準日に育児休業をしている職員のうち、基準日以前6箇月以内の期間において勤務した期間がある職員には、当該基準日に係る勤勉手当を支給する規定の対象とします。(第5条の3関係)

第3条 別府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

- (1) 勤勉手当の規定は会計年度任用職員には適用しない規定を改め、適用することとします。(第20条関係)

第4条 別府市公営事業局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

- (1) 勤勉手当の規定は会計年度任用職員には適用しない規定を改め、適用することとします。(第22条関係)

3 施行期日 令和6年4月1日

4 担当課 総務部職員課

議第20号

別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金条例の廃止について

1 趣旨

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、条例を廃止します。

2 施行期日 令和6年4月1日

3 担当課 企画戦略部財政課

議第21号

別府市手数料条例の一部改正について

1 趣旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部が改正され、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額が改定されたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の題名の改正に伴う所要の改正をします。（別表第6関係）
- (2) 貯蔵所の設置許可申請手数料の金額を改定します。（別表第7関係）

3 施行期日 令和6年4月1日

4 担当課 建設部都市計画課、消防本部予防課

議第22号

別府市奨学金に関する条例の一部改正について

1 趣旨

大学卒業後に別府市内で就労している者を奨学金の返還免除の対象者とすることに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

返還免除の要件である「別府市内の保育所等で保育士として勤務の事実」を「別府市内で就労している事実」に改めます。（第11条関係）

3 施行期日 令和6年4月1日

4 担当課 教育部学校教育課

議第23号

別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

1 趣旨

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の規定に基づき条例を定めるに当たり従うべき基準等を定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部が改正されたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 重要事項の掲示について、掲示のほかインターネットを利用して公衆の閲覧に供することとします。（第23条関係）
- (2) 「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」を技術中立性を明らかにす

る観点から、媒体の種類を示さない形の「電氣的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」に改めます。（第53条関係）

- 3 施行期日 令和6年4月1日
- 4 担当課 こども部子育て支援課

議第24号

別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 1 趣旨
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）の一部が改正され、条例が引用する条項が改められたことに伴い、条例を改正します。
- 2 議案の内容
条例が引用する条項に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条の2（退去等命令）を追加します。
- 3 施行期日 令和6年4月1日
- 4 担当課 こども部子育て支援課、建設部施設整備課

議第25号

別府市長寿祝金条例の一部改正について

- 1 趣旨
長寿祝金の支給要件及び支給額を改めることに伴い、条例を改正します。
- 2 議案の内容

現行	改正案
第2条 長寿祝金は、 <u>引き続いて1年以上本市の住民基本台帳に記録されている</u> 者で100回目の誕生日（誕生日が2月29日である者のうるう年以外の年における誕生日は、2月28日であるものとみなす。 <u>次項において同じ。</u> ）が到来した _____ _____ものに支給する。	第2条 長寿祝金は、 _____ _____100回目の誕生日（誕生日が2月29日である者のうるう年以外の年における誕生日は、2月28日であるものとみなす _____。）が到来した日において引き続いて本市の住民基本台帳に記録されている期間が1年以上の <u>もの</u> に支給する。

2 長寿祝金の額は、10万円とする。ただし、100回目の誕生日が到来した日において引き続いて本市の住民基本台帳に記録されている期間が5年未満の者については、1万円とする。	2 長寿祝金の額は、10万円とする。_____ _____ _____ _____
---	--

- 3 施行期日 令和6年4月1日
4 担当課 市民福祉部高齢者福祉課

議第26号

別府市介護保険条例の一部改正について

1 趣旨

介護保険法（平成9年法律第123号）第129条第2項及び第3項の規定により、令和6年度から令和8年度までの介護保険の保険料率を定めることに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

令和6年度から令和8年度までの保険料を次のとおり定めます。（第3条関係）

段階	現行	改正案
第1段階	21,400円	20,700円
第2段階	35,700円	35,200円
第3段階	49,900円	49,700円
第4段階	64,200円	65,300円
第5段階	71,300円	72,500円
第6段階	85,600円	87,000円
第7段階	92,700円	94,300円
第8段階	107,000円	108,800円
第9段階	121,300円	123,300円
第10段階		137,800円
第11段階		152,300円
第12段階		166,800円
第13段階		174,100円

- 3 施行期日 令和6年4月1日
4 担当課 いきいき健幸部介護保険課

議第 27 号

別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

1 趣旨

介護保険法の規定に基づき条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、次に掲げる条例を改正します。

- ・別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ・別府市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例
- ・別府市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ・別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例

2 議案の内容

- (1) 「シー・ディー・ロム」等の特定の記録媒体を、「電磁的記録媒体」に改めます。
- (2) 別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例第 193 条で引用する条項を介護保険法第 8 条第 23 項第 1 号に改めます。
- (3) 重要事項の掲示に係ること、身体的拘束等の適正化に係ること、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置に係ること、協力医療機関との連携に関する事について規定します。

3 施行期日 公布の日。一部令和 6 年 4 月 1 日

4 担当課 いきいき健幸部介護保険課

議第 28 号

別府市道路占用料徴収条例等の一部改正について

1 趣旨

道路法施行令（昭和 27 年政令第 479 号）の一部が改正されたことにより国道に係る占用料が改定されたことを踏まえ、道路占用料等を見直すことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

(1) 次の条例に定める占用料又は使用料を改定します。

ア 別府市道路占用料徴収条例

イ 別府市使用料の徴収に関する条例

ウ 別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例

エ 別府市普通河川取締条例

オ 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例

カ 別府国際観光港多目的広場の設置及び管理に関する条例

キ 別府市営湯都ピア浜脇の設置及び管理に関する条例

(2) 主な改定内容

物件	現行	改定案
第1種電柱 1本につき1年	730円	720円
第1種電話柱	650円	640円
広告塔 表示面積1㎡につき1年	2,900円	3,200円
ガス管等 外径0.07m以上0.1m未満のもの長さ1メートルにつき1年	39円	38円

3 施行期日 令和6年4月1日

4 担当課 建設部都市整備課、公園緑地課、総務部総務課、観光・産業部温泉課

議第29号

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について

1 趣旨

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）の一部が改正され、題名が改められたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改めます。
(第5条第22号関係)

3 施行期日 令和6年4月1日

4 担当課 建設部都市計画課

議第30号

別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

市営松原店舗の一部を用途廃止し、消防の用に供することに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

市営松原店舗の使用料月額を「368,550円」から「1平方メートル当たり513.7円」に改めます。

3 施行期日 公布の日

4 担当課 建設部施設整備課

議第31号

別府市空家等対策条例の一部改正について

1 趣旨

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）の一部改正され、管理不全空家等に関する規定が定められ、条例が引用する条項の番号ずれが生じたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 空家等の所有者等は、空家等が特定空家等又は管理不全空家等にならないよう、維持管理することとします。（第3条関係）
- (2) 応急措置をとる場合を「適切な管理が行われていない空家等に倒壊、崩壊、崩落その他著しい危険が切迫し、これにより道路、広場その他の公共の場所において危害等を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき」から「適切な管理が行われていない空家等の倒壊等により人に対する危害又は財産に対する損害を及ぼす危険が切迫していると認められ、所有者等に連絡が取れない場合」に改めます。（新第13条第1項関係）
- (3) 市長は、所有者等が不明又は不在の空家等が周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態と認めるときは、必要な最小限度の措置をとることができることとします。（新第13条第2項関係）
- (4) 応急措置をとったときは、当該措置に要した費用を所有者等に「負担させるものとする」を「負担させることができる」に改めます。（新第13条第3項関係）
- (5) 応急措置をとった場合で所有者等又はその連絡先を確知できないときの当該措置に係る告示の規定を削ります。

(6) 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正による条例が引用する条項の番号ずれに対し、所要の改正をします。

3 施行期日 令和6年4月1日

4 担当課 建設部都市計画課

議第32号

別府市下水道条例の一部改正について

1 趣旨

下水道法施行令（昭和34年政令第147号）の一部が改正され、六価クロム化合物に係る排水基準が強化されたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

「1リットルにつき六価クロム0.5ミリグラム以下」を「1リットルにつき六価クロム0.2ミリグラム以下」に改めます。（第9条の3第1項関係）

3 施行期日 令和6年4月1日

4 担当課 上下水道局下水道課

議第33号

訴えの提起について

1 趣旨

別府市水道局（当時）に在職中、自己の職務に関し賄賂を収受した退職者に対して、退職手当の返納を請求する訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条第2項及び別府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年別府市条例第32号）第7条第2号の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

事件名 退職手当返納請求事件
原告 別府市
被告 別府市水道局（当時）元職員

3 担当課 上下水道局総務課

議第34号

訴えの提起について

1 趣旨

別府市水道局（当時）に在職中、自己の職務に関し賄賂を収受した退職者に

対する退職手当返納金に係る債権を保全するため、詐害行為取消権（民法（明治29年法律第89号）第424条）に基づく贈与契約の取消し及び持分移転登記の抹消請求の訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号、地方公営企業法第40条第2項及び別府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例第7条第2号の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

事件名 詐害行為取消請求事件
 原告 別府市
 被告 別府市水道局（当時）元職員の関係者

3 担当課 上下水道局総務課

議第35号、議第36号

指定管理者の指定期間の延長について

1 趣旨

地方自治法第244条の2第5項の規定に基づき、令和2年12月15日に議決された議第153号及び議第154号「指定管理者の指定について」の議決事項のうち、指定管理者の指定期間を延長することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

2 延長する指定の期間

公の施設の名称	指定管理者	現行の指定期間	延長する指定期間
柴石温泉、浜田温泉、亀陽泉	別府市大字別府3088番地の1 一般財団法人別府市総合振興センター	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで
堀田温泉	別府市大字別府3088番地の1 一般財団法人別府市総合振興センター	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで

3 担当課 観光・産業部温泉課

議第37号～議第42号

市有地の貸付けについて

1 趣旨

市有地を貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

(1) 市有地の所在及び貸付けの相手方

議第	土地の所在	貸付けの相手方
37	別府市南的ヶ浜町975番16	社会福祉法人天神福祉会
	別府市南的ヶ浜町981番1	
	別府市南的ヶ浜町981番30	
38	別府市大字別府字野口原3088番35	社会福祉法人栄光園
	別府市上野口町3088番106	
	別府市上野口町3088番179	
39	別府市青山町3058番15	社会福祉法人ソシネット
40	別府市石垣西二丁目568番	学校法人別府大学
	別府市大字北石垣字横内1495番1	
	別府市大字北石垣字横内1495番2	
	別府市大字北石垣字横内1495番3	
	別府市大字北石垣字横内1496番1	
	別府市大字北石垣字横内1496番6	
41	別府市大字鶴見字山王876番1	社会福祉法人青葉会
42	別府市大字亀川字ツル1664番1	学校法人溝部学園

(2) 貸付けの理由

民間保育施設用地として

(3) 貸付期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 貸付料

無料

3 担当課 こども部子育て支援課

議第43号

公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について

1 趣旨

地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、協議により公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

(1) 利用に供する他の普通地方公共団体の住民は、大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市及び日出町の住民です。

(2) 利用に供する公の施設は、別府市男女共同参画センターです。

3 担当課 市民福祉部共生社会実現・部落差別解消推進課

議第44号

他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について

1 趣旨

地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、協議により他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

(1) 利用に供させる公の施設を設置する他の普通地方公共団体は、大分市です。

(2) 利用に供させる大分市の公の施設は、次のとおりです。

ア 大分市荷揚複合公共施設

イ コンパルホール

3 担当課 企画戦略部政策企画課

議第45号

字の区域及びその名称の変更について

1 趣旨

住居表示の実施に当たり、字の区域及びその名称を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

通称朝見一丁目、朝見二丁目、朝見三丁目、原町、春木、南須賀、南立石板地町、南莊園町、朝日ヶ丘町、鶴見園町及び小倉の字の区域及びその名称を変更します。

3 担当課 企画戦略部政策企画課

議第46号

市道路線の認定及び廃止について

1 趣旨

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、市道路線を認定及び廃止することについて、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

認定路線 中島町1号線ほか20路線

廃止路線 明礬内山線ほか9路線

3 担当課 建設部都市整備課

議第47号

市長専決処分について

1 趣旨

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、特別給付金を支給することに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

(1) 処分事項 令和5年度別府市一般会計補正予算（第10号）

(2) 処分年月日 令和6年1月17日

3 担当課 市民福祉部ひと・暮らし支援課

議第48号

市長専決処分について

1 趣旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（令和5年政令第347号）により地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）に戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を徴収する事務及び金額を定める改正等が行われ、当該改正等は令和6年3月1日から施行されることに伴い、関係条例の改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

(1) 処分事項 令和6年別府市条例第1号

別府市手数料条例の一部を改正する条例

(2) 処分年月日 令和6年2月7日

(3) 主な改正内容 次に掲げる手数料を定めます。

- ア 戸籍電子証明書提供用識別符号等通知書の交付手数料 1件400円
- イ 除籍電子証明書提供用識別符号等通知書の交付手数料 1件700円

(4) 施行期日 令和6年3月1日

3 担当課 市民福祉部市民課

議第49号

市長専決処分について

1 趣旨

第82期名人戦第4局の別府市での開催が決定し、対局のほか記念企画等を市制100周年を記念する事業として実施することに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

(1) 処分事項 令和5年度別府市一般会計補正予算（第11号）

(2) 処分年月日 令和6年2月15日

3 担当課 企画戦略部政策企画課

令和6年第1回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

議第50号 別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議第51号 別府市税条例の一部改正について

議第 5 0 号

別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

1 趣旨

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和 3 1 年政令第 3 3 5 号）の一部改正により補償基礎額が改定されたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 消防作業従事者等に係る補償基礎額の最低額を 9, 1 0 0 円に引き上げます。（第 5 条第 2 項第 2 号関係）
- (2) 消防団員に係る補償基礎額を階級及び勤務年数の区分に応じてそれぞれ引き上げます。（別表関係）

3 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

4 担当課 消防本部庶務課

議第 5 1 号

別府市税条例の一部改正について

1 趣旨

地方税法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 2 号）の規定に基づき、条例を改正します。

2 議案の内容

令和 6 年能登半島地震災害によりその者の有する資産について受けた損失の金額については、所得割の納税義務者の選択により令和 5 年において生じた損失の金額として、令和 6 年度以後の年度分の個人の市民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができることとします（附則第 5 条の 2 第 1 項関係）

3 施行期日 公布の日

4 担当課 総務部市民税課